

(添 付)

2020年4月17日

経済産業省 資源エネルギー庁  
電力・ガス事業部長 村瀬 佳史 殿

日本原燃株式会社  
代表取締役社長  
増田 尚宏

関西電力株式会社の役職員による金品受領等の事案を  
踏まえた要請に係る報告について

貴職より 2020年4月7日付で当社に対し報告するよう要請のありました、関西電力株式会社の役職員による金品受領等と類似する事案の有無およびコンプライアンス遵守に係る取組み等について、別紙「関西電力株式会社の役職員による金品受領等の事案を踏まえた要請に係る報告」のとおり報告いたします。

関西電力株式会社の役職員による金品受領等の事案を踏まえた要請に係る報告

1. 経済産業省が発出した報告徴収命令(2019年9月27日)に対する関西電力株式会社(以下、関西電力という。)回答(2020年3月14日)と類似した事案の有無
  - (1) 役職員による「儀礼の範囲を超える金品の受領」の有無:「無」
    - ・現役の執行役員以上及び在籍する副社長以上経験者全員(28名)に対して、関西電力の事例のような「儀礼の範囲を超える金品の受領」の有無などについて確認<sup>※1</sup>を行い、無かったことを確認した。(10月3日)
      - (※1)「儀礼的な範囲を超えた贈答を受けて、対処に苦慮したことはあるか」「特定の人から繰り返し儀礼的な範囲を超える多額の金品提供を受けたことがあるか」について聞き取りを行った。
    - ・現役の執行役員を対象に、年末年始の贈答品(歳暮・年賀)授受に係る状況調査を実施し、「儀礼の範囲を超える贈答品の授受」が無かったことを確認した。  
(調査期間:12月1日~1月15日)
    - ・役員・全社員を対象に、コンプライアンス・アンケートを実施し、「職場における儀礼の範囲を超えた贈答」が無かったことを確認した。  
(調査期間:12月2日~1月17日)
  - (2) 不適切な工事発注・契約の有無:「無」
    - ・2020年3月23日から25日にかけて、職務上、事前発注約束や事前情報提供をし得る立場にある執行役員全員を含む43人<sup>※2</sup>を対象に、「工事発注に関して、会社の組織的な承認を経ずに、発注先に対して事前発注約束<sup>※3</sup>や事前情報提供<sup>※4</sup>をしたことがあるか」について確認を行い、無かったことを確認した。
      - (※2) 社長、副社長、事業部長、副事業部長、本部・室・支社長、本部長代理、副本部・室・支社長、工場長、センター長
      - (※3) 個別工事の予定金額、あるいは個社に対する年度毎の発注予定金額を事前に約束し、実際に約束に従って工事を発注する行為
      - (※4) 競争発注について、現在または将来の工事等に関する情報(案件名、工事等の内容、発注・施工の時期、費用の概算額等)を特定の1社だけに事前に提供する行為
    - ・過去10年(2009年度~2018年度)の工事請負契約のうち、青森県内企業との直接契約件名の約千件について、以下の視点で調査分析を行い、合理的な理由のない特命発注が無いことを確認した。

(調査の視点)

毎年発注が継続している特定の企業について、以下の視点で調査を実施

- 企業選定理由が社内規程および客観的視点に照らして適切であるか
- 契約金額は適正であるか

(3) 役員報酬に対する補填等：「無」

2. 本件事案が発覚した後、コンプライアンス徹底のために取り組んできた内容及びコンプライアンス徹底に係る今後の計画

(1) コンプライアンス徹底のために取り組んできた内容

- ・社長メッセージの発信（役員・社員向け）
    - 役員・社員の皆さんへ ～「私たちの行動基準」の再確認を～（9月30日）
    - 役員・社員の皆さんへ ～ためらわずに相談を～（10月7日）
    - 社員の皆さんへ ～胸を張って業務に取り組もう～（10月16日）
  - ・メールマガジンの発行（役員・社員向け）（10月7日）
  - ・「私たちの行動基準ガイドライン」のホームページへの掲載（10月29日）
  - ・eラーニングの実施（テーマ：「取引先からの接待を通じた契約への便宜供用」、「コンプライアンスと内部通報」）（12月2日～12月17日）
  - ・贈答および接待に係る組織的な管理体制等の具体的対応策について、社外委員3名を含むコンプライアンス推進委員会で検討（11月22日、1月21日、3月10日）
- <第三者委員会の調査報告（3月14日）を受けた対応>
- ・全社内取締役が第三者委員会の報告内容を共有し、当社対応について議論（3月19日）
  - ・全社員向けメールマガジンを発信し、第三者委員会調査報告の概要説明およびコンプライアンスの徹底を要請（3月31日）
  - ・執行役員会にて第三者委員会の報告内容を共有（4月1日）

(2) コンプライアンス徹底に係る今後の計画

- ・「コンプライアンスの徹底」を2020年度経営計画の重点目標に設定
- ・5月11日にコンプライアンス推進委員会を開催し、贈答および接待に係る組織的な管理体制等を議論し具体化する予定

以 上